

# 告示

## 埼玉県告示第六百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、  
入間第二用水土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住  
所について、次のとおり届出があった。

令和三年五月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 就任

職名	氏名	住 所
理事	齊藤 修司	埼玉県狭山市狭山五番十五号
同	皆川 善平	川越市豊田町二丁目二十一番地十一
同	山崎 順一	同 大字北田島百四番地
同	山下 敏郎	飯能市大字平松二百五十番地一
同	安藤 俊吾	日高市大字高萩二百六十三番地
同	金子 健	同 大字大谷沢三百二十四番地
同	岸 進	狭山市広瀬一丁目十一番十号
同	沼寄 正次	同 柏原千六百六十七番地
同	小岩井 義則	日高市大字中鹿山三百六十六番地
監事	栗原 豊	川越市大字北田島七十八番地
同	梶川 政夫	飯能市大字芦荻場七百二十一番地
同	駒井 秀治	日高市大字原宿三百六十一番地十五
二 退任		
職名	氏名	住 所
理事	齊藤 修司	埼玉県狭山市狭山五番十五号
同	山崎 順一	川越市大字北田島百四番地
同	山下 敏郎	飯能市大字平松二百五十番地一
同	島村 芳孝	日高市大字高萩二千七十番地二
同	金子 健	同 大字大谷沢三百二十四番地
同	古谷 喜三郎	狭山市笹井二丁目三十番十七号
同	宇佐美 日出夫	同 柏原七百六番地の三
同	小岩井 義則	日高市大字中鹿山三百六十六番地
監事	栗原 勝	川越市大字山城六十一番地
同	久保田 慎一	狭山市柏原千六百八十二番地
同	安藤 俊吾	日高市大字高萩二百六十三番地